

平成27年度

第1回五軒市民センター運営審議会

◇日時 平成27年7月24日(金) 14:00から

◇場所 五軒市民センター 1階 101会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 会長あいさつ

5 議 事

(1) 平成26年度五軒市民センター使用状況及び事業報告について

(2) 平成27年度五軒市民センター運営方針及び重点目標について

(3) 平成27年度五軒市民センター事業計画及び地域関連事業について

(4) その他

7 閉 会

水戸市五軒市民センター

水戸市五軒市民センター運営審議会委員名簿

(順不同)

		氏 名	団体等名及び役職名
1	委員	大 関 典 男	ふあいぶたうんコミュニティ 副会長
2	委員	齋 藤 敬 二	ふあいぶたうんコミュニティ 生涯学習部会長
3	委員	川 又 昭 子	五軒地区女性会副会長
4	委員	白 土 恵 子	地域プランニンググループ
5	委員	高 野 健 治	ふあいぶたうんコミュニティ スポーツレクリエーション部会
6	委員	坂 場 克 身	水戸市立五軒小学校校長

◇任期 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

水戸市五軒市民センター職員配置状況

平成 27 年 4 月 1 日付

所 長 金 生 不二雄
主 査 綿 引 孝 嗣
嘱託員 小 林 久美子
嘱託員 鈴 木 さやか
嘱託員 菌 部 篤 生
嘱託員 桑 名 千 和

(1) 平成26年度市民センター使用状況報告書

五軒市民センター

平成27年3月末現在

部名区分		市民センター	社 教	市	県	その他	累 計
ホール	件数	17	3	5	0	13	38
	人員	239	55	716	0	912	1,922
和 室	件数	20	0	14	0	171	205
	人員	292	0	531	0	1,671	2,494
会議室	件数	38	66	13	2	682	801
	人員	395	814	519	30	8,464	10,222
調理室	件数	2	3	5	0	3	13
	人員	42	13	76	0	28	159
累 計	件数	77	72	37	2	869	1,057
	人員	968	882	1,842	30	11,075	14,797
館 外 主催事業	件数	24					24
	人員	6,627					6,627
館 外 共催事業	件数		34				34
	人員		1,619				1,619
累 計	件数	24	34				58
	人員	6627	1,619				8,246
合 計	件数	101	106	37	2	869	1,115
	人員	7,595	2,501	1,842	30	1,075	23,043
25年度 合 計	件数	406	190	325	1	4,665	5,587
	人員	7,245	11,849	10,713	25	58,803	88,635

平成26年度 五軒市民センター事業報告

☆ク ラ ブ (26年度耐震工事のため休講)

講座名	講師	対象	会員数	内容	開催日	回数	開講日
フラダンス	埴 夕花子	一般成人		音楽に合わせて楽しく踊る	第1・3月		
茶道	藤田 宗邦	一般成人		茶道の初歩から	第1・3火		
リラックスヨーガ	菅谷 あい子	一般成人		ヨーガを通じて心身の健康づくり	第1・3火		
リフレッシュヨーガ	菅谷 あい子	一般成人		ヨーガを通じて心身の健康づくり	第1・3火		
やさしい囲碁	日高 勇	一般成人		初歩から上級まで一緒に学ぶ	第1・2・3火		
写真	橋本 寛	一般成人		基礎を学ぶ	第3水		
ベシックダンス	鳥羽 桂子	一般成人		フットワークを基本から学ぼう	第1・3水		
MIXピクス	楢田 かほり	一般成人		音楽に合わせて動き心肺機能を高めよう	第1・3木		
実用書道	石毛 如水	一般成人		書道を初歩から	第1・3木		
楽しいカラオケA	上杉 京子	一般成人		楽しく唄おう	第1・3木		
実践ボールペン字	高荷 秀麗	一般成人		美しい実用的なペン字に楽しむ	第2・4木		
楽しいカラオケB	上杉 京子	一般成人		楽しく唄おう	第2・4木		
ベシックゴルフ	大内 祥	一般成人		グリップから基本的なスイングづくり	第1・2・3木		
楽しい絵手紙	友部 久美子	一般成人		絵手紙の基礎から応用まで	第1・3金		
絵手紙	平戸 昌子	一般成人		創作絵手紙の楽しさを学ぶ	第1・3金		
ヘルスストレッチ	ムツコ	一般成人		健康のためのストレッチ	第2・4金		
HOW TO カラオケ	上杉 京子	一般成人		楽しく唄おう	第2・4金		
夜のカラオケ	吉 勝	一般成人		楽しく唄おう	第2・4金		
魁!!オセロ塾	和泉 貴士	一般成人		基本的な知識・技術の習得	第1土		
五軒歩こう会	平戸 國晃	一般成人		健康な歩き方・水戸を知ろう	第4日		

☆家庭教育関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日
五軒ふれあい学級	五軒幼稚園児と保護者, 高齢者	4	開講式・さつまいも植え	柳瀬幸男	61	6月4日
			じゃがいも掘り	柳瀬幸男	61	6月27日
			さつまいも掘り	柳瀬幸男	64	10月3日
			閉講式・じゃがいも苗植え	柳瀬幸男	57	3月6日
わくわく学級	五軒幼稚園児と保護者	2	親子ヨガ	子安 美穂	37	10月30日
			クリスマスコンサート	NPO法人 水戸こどもの劇場 みとびよ音楽	69	12月18日
家庭教育学級	五軒小新入学児保護者	1	家庭教育講演会(家庭教育ブック活用)	矢口みどり	56	2月3日

☆青少年関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日
水戸郷土かるた五軒地区大会	地区内小学生	1	水戸郷土かるた地区大会		100	1月10日

☆世代間交流関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日
五軒地区三世代ふれあいスポーツ大会	地区住民	1	三世代交流ペタンク	地区スポレク部会		6月22日 6月29日 両日とも雨のため中止
五軒地区サマーナイトコンサート&ふれあいまつり	地区住民	1	団体の音楽・芸能発表会・各種模擬店・祭事の出店		2,000	7月19日
第53回市民運動会	地区住民	1	運動会		2,500	10月12日
流しびなづくり	地区住民	1	流しびな500隻を作成	五軒女性会役員	40	2月14日
五軒香梅ひな流し	地区住民および一般	1	家内安全・無病息災を願い流しびな500隻を流す	地区役員	1,000	3月7日

☆女性教養関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日
五軒地区女性教養講座	成人女性	2	開講式 移動学習(栃木)		22	9月17日
			閉講式 移動学習(笠間・阿見)		19	1月28日

☆成人教養関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日

☆高齢者関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日
五軒いきいき大学	五軒地区内高齢者	1	移動学習(千葉県銚子)		37	11月28日

☆郷土史関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日
水戸学講座	一般成人	3	会沢正志斎「退食問話」と「弘道館記」	那珂市歴史民俗歴史館館長 仲田 昭一	96	8月17日
				元植草学園短期大学名誉教授 但野 正弘	98	9月21日
				元茨城県立高校校長 安見 隆雄	84	10月19日

☆市民センターまつり関係

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日

☆その他

講座名	対象	回数	内容	講師	参加者数	開催日
五軒地区交通安全&防災の集い	地区内住民	1	交通安全・防災関係の体験・訓練		550	9月6日
五軒地区年末クレーン作戦	地区内住民	1	地区内道路一斉清掃		157	12月13日

(2) 平成27年度五軒市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢化社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

I 地域コミュニティ活動の支援

1 コミュニティ活動の活性化

五軒市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の活性化を図るため、新コミュニティ推進計画に基づく施策を展開し、市民と行政の協働により事業を推進する。

また、ふあいぶたうんコミュニティをはじめ各種団体の地域活動を支援するため、研修会等の開催や情報提供に努めるとともに、水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携し地域の特色を生かしたコミュニティ活動を促進する。

- ① 五軒サマーナイトコンサート&ふれあいまつり、市民運動会をはじめ五軒地区の特色ある行事等の活性化に努める。
- ② 五軒市民センターの役割分担を明確にし、各種団体との連携強化に努める。
- ③ 市民との協働による事業を推進するため、コミュニティリーダー等の育成等を支援する。
- ④ 市民センター運営審議会の活用を図る。

2 地域コミュニティを醸成する事業の実施

地区会・町内会・女性会・高齢者クラブ・子ども育成会等の各地域組織の独自の活動や地域コミュニティを醸成する事業を支援するとともに、相互に連携した地域活動を推進する。

- ① 五軒地区の地域活動を促進するため、市民活動団体の育成及び活動の場の提供に努める。
- ② 地域の課題等を話し合う場を設けて、さまざまな情報交換に努める。
- ③ 高齢者支援活動、多世代交流活動等の地域コミュニティを醸成する事業を促進

する。

3 地域コミュニティプランの支援

五軒市民センターは、ふあいぶたうんコミュニティ等が、地域の将来像や課題解決に向けて具体的活動の指針となる、地域コミュニティプランの実現に向けて支援を努め、地域が一体となった地域主役の自立したまちづくりを目指すことに努める。

4 地域防災の強化推進支援

市内全域にわたる災害発生及び災害発生初動対応については、地域における防災組織が重要な位置づけにあることから、日頃からの訓練や防災計画等、地域における防災活動に積極的に参加するとともに、支援の強化に努める。

5 町内会・自治会活動の強化

町内会・自治会への加入促進に努めるとともに、組織化されていない区域への指導など、町内会・自治会の強化を図る。

II 生涯学習活動の推進

1 活動拠点施設として、五軒地区住民の生涯学習活動を積極的に支援し、一般教養講座・専門教育講座（水戸学講座）を開催する。

2 地域住民の主体的なニーズに対応した講座・学級等の内容の充実に努める。

3 みと好文カレッジとの連携のもとに、地域が抱える課題や現代的課題等の解決に向けた学習機会の拡充と各種情報の提供に努める。

4 幼稚園・小学校・地域と連携を図りながら、様々な形で多世代との交流事業、子どもたちが直接体験する場を提供するため、幼児・少年期における「ふれあい学級」や「わくわく学級」等の講座を開催し、家庭教育や青少年教育の充実に努める。

また、これまでのふれあい学級の内容に加え、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躰など家庭での教育について考え学び合うため、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により就学児健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

5 女性及び高齢者が、潤いのある充実した社会生活を送るため、「女性教養講座」や「いきいき大学」を開催する。

(3)平成27年度 五軒市民センター事業計画(案)

☆ク ラ ブ

講座名	講師	対象	会員数	内容	開催日	回数	開講日
茶道	藤田 宗邦	一般成人	9	茶道の初歩から	第1・3 火	22	5月12日
リラックスヨガ	菅谷 あい子	一般成人	22	ヨガを通じて心身の健康づくり	第1・3 火	20	5月12日
やさしい囲碁	日高 勇	一般成人	32	初歩から上級まで一緒に学ぶ	第1・2・3 火	33	5月12日
写真くらぶ	橋本 實	一般成人	14	基礎を学ぶ	第3 水	11	5月20日
ベシックダンス	鳥羽 桂子	一般成人	12	フットワークを基本から学ぼう	第1・3 水	22	5月20日
MIXピクス	楢田 かほり	一般成人	13	音楽に合わせて動き心肺機能を高めよう	第1・3 木	21	5月7日
楽しいカラオケA	上杉 京子	一般成人	22	楽しく唄おう	第1・3 木	20	5月7日
実践ボールペン字	高荷 秀麗	一般成人	9	美しい実用的なペン字に楽しむ	第2・4 木	20	5月14日
楽しいカラオケB	上杉 京子	一般成人	12	楽しく唄おう	第2・4 木	20	5月14日
楽しい絵手紙	友部 久美子	一般成人	11	絵手紙の基礎から応用まで	第1・3 金	20	5月15日
絵手紙	平戸 昌子	一般成人	4	創作絵手紙の楽しさを学ぶ	第1・3 金	17	5月8日
ヘルスストレッチ	ムツコ	一般成人	5	健康のためのストレッチ	第2・4 金	21	5月8日
HOW TO カラオケ	上杉 京子	一般成人	18	楽しく唄おう	第2・4 金	21	5月8日
五軒歩こう会	平戸 國晃	一般成人	55	健康な歩き方・水戸を知ろう	第4 日	12	4月26日

平成27年度より中止

- ・実用書道 ・フラダンス ・ベシックゴルフ ・夜のカラオケ
- ・魁！オセロ塾 ・リフレッシュヨガ

☆家庭教育関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
五軒ふれあい学級	五軒幼稚園児と保護者、高齢者	4	6月4日	開講式 さつまいも植え	柳瀬幸男	72人
			6月25日	じゃがいも掘り	柳瀬幸男	71人
			10月2日	さつまいも掘り	柳瀬幸男	
			3月4日	閉講式 じゃがいも苗植え	柳瀬幸男	
五軒わくわく学級	五軒幼稚園児と保護者	3	9月9日	手づくりおやつ教室	軽部 知美	
			10月26日	移動水族館	アクアワールド 茨城県大洗水族館	
			12月17日	クリスマスコンサート	NPO法人 水戸こどもの劇場 みとび音楽	
家庭教育学級	五軒小新入学児保護者	1	2月	家庭教育ブック活用	未定	

☆青少年関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
子ども教室	地区内小学生	1	11月	未定	未定	
冬休み子ども教室	地区内小学生	1	12月	未定	未定	
水戸郷土かるた五軒地区大会	地区内小学生	1	1月	水戸郷土かるた地区大会		

☆世代間交流関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
五軒地区三世代ふれあいスポーツ大会	地区住民	1	6月7日	三世代交流ベタンク	地区スポレク部会	60人
五軒地区サマーナイトコンサート&ふれあいまつり	地区住民	1	7月11日	団体の音楽・芸能発表会・各種模擬店・催事の出店		3,000人
第54回市民運動会	地区住民	1	10月11日	運動会		
五軒地区ふれあいウォーク	地区住民	1	10月18日	千波公園までの歩く会とイベント交流会	地区スポレク部会	
流しびなづくり	地区住民	1	2月	流しびな500隻を作成	五軒女性会役員	
五軒香梅ひな流し	地区住民及び一般	1	3月5日	家内安全・無病息災を願い流しびな500隻を流す	地区役員	

☆女性教養関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
五軒地区女性教養講座	成人女性	5	7月29日	開講式 「気になりますか？ものわすれ・どうして起こる？もの忘れ！」	認知症ケア研究所 デイケアサービス お多福 高橋 克佳	
			9月25日	移動学習(いわき方面)		
			10月21日	UVレジン作成		
			12月3日	ドライハーブを使ったクリスマスリースづくり	小野 節子	
			1月26日	閉講式・移動学習	未定	

☆成人教養関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
しめ飾り教室	地区内成人	1	12月25日	しめ飾り作り	栗田 定道	

☆高齢者関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
五軒いきいき大学	五軒地区内高齢者	4	7月22日	開講式・ブレインジム ～心と体と脳のエクササイズ～	五藤薬局 上田 洋一	29人
			9月16日	誰でも簡単！ 指ヨガ健康法	手のひらセルフケア協会 江原 幸子	
			10月28日	切り絵	全国切り絵同好会 加藤 恵美子	
			11月中旬	閉講式・移動学習		

☆郷土史関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
水戸学講座	一般成人	3	8月23日	水戸烈公の茶道観 -借茶園の造形と「茶説」に見る-	安見 隆雄	
			9月20日	借楽焼きを造ってみよう	伊藤 飄堂	
			11月14日	講話と茶会	伊藤 飄堂 宮田 正彦	
郷土史講演会	一般成人	1	2月	未定	未定	

☆市民センターまつり関係

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
わいわい五軒文化祭	地区住民及び一般	1	11月7・8日	作品展示, 芸能発表		

☆その他

講座名	対象	回数	開催日	内容	講師	参加人数
五軒地区交通安全&防災の集い	地区内住民	1	9月5日	交通安全・防災関係の体験・訓練		
五軒地区年末クリーン作戦	地区内住民	1	12月12日	地区内道路一斉清掃		

地域関連事業

平成27年度 ふあいふたうんコミュニティ事業計画

期 日	事 業 名	会 場
5 月 9日	各種団体合同総会	みと文化交流プラザ
5 月 10日	お父さんソフトボール春季大会	五軒小学校大運動場
6 月 3日	ブロック長・自治会(町内会)長会議	みと文化交流プラザ
6 月 7日	三世代ふれあいペタンク大会	五軒小学校小運動場
7 月 11日	第25回五軒サマーナイトコンサート&ふれあいまつり	水戸芸術館広場
8 月 30日	お父さんソフトボール大会	五軒小学校大運動場
9 月 5日	五軒地区交通安全&防災の集い	//
9 月 28日	各種団体合同視察研修会	未定
10 月 11日	第54回五軒地区市民運動会	五軒小学校大運動場
10 月 18日	三世代ふれあいうオーク	千波湖
11 月 29日	お父さんソフトボール納会大会	五軒小学校大運動場
12 月 12日	年末クリーン作戦	地区内
1 月 16日	合同新年研修会	水戸芸術館会議場
3 月 5日	第25回五軒香梅ひな流し	借楽園内

水戸市市民センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治体(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

(事業)

第3条 前条に規定する市民センター(以下「センター」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

(使用の許可)

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認められるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

(使用の不許可)

第5条 市長は、次の各号いずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれのあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれのあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(管理譲渡等の禁止)

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が次の各号いずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害があっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。

(3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用が終わったとき、又は前条に規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、現状に復さなければならない。

2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民環境部において行う。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第10条から第13条までの規定は平成21年12月1日から、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この条例の施行の日以後のセンターの使用の許可は、同日前においても、第4条の規定の例により行うことができる。